

1 指定管理の基本方針

南魚沼市塩沢老人福祉センターは、開設以来南魚沼市社会福祉協議会が管理してきました。この長年のノウハウの蓄積を基に次のとおり運営方針を掲げ、これに基づき管理運営を行います。

- (1) 多年にわたり社会の進展に寄与し、かつ豊富な知識と経験を有する老人に対し、敬愛と、生きがいを持てる健全で安らかな生活を推進することを目的として、老人福祉センターで各種の相談や健康の増進、教養の向上およびレクリエーションや健康で明るい生活を支援するとともに、個人情報保護に努めます。
- (2) 地域の中核施設として地域住民の方々に親しまれ、安心、安全に利用されるよう管理運営を行います。
- (3) 利用者会議の開催によりニーズを把握し、運営に取り入れます。
- (4) 民間管理の特色を生かした効率・効果的な運営に努め、経費の節減を図ります。

2 施設の概要

名 称	南魚沼市塩沢老人福祉センター	
開 設 場 所	南魚沼市塩沢 1112 番地 38	
開 設 の 目 的	高齢者の健康増進、教養の向上およびレクリエーション等のための便宜を総合的に供与する。	
従 事 者	管理責任者	塩沢支所長 並木 富美子
	防火管理者	石坂 幸枝
施 設 の 状 況	敷地面積:888.15 平方メートル	
	延床面積:607.70 平方メートル	
	構 造:鉄筋コンクリート造 2 階建 (一部平屋建)	
施 設 の 概 要	事務室	1 階
	リハビリ室	1 階
	生きがいルーム	1 階
	給湯室、トイレ他	1 階
	大集会室	2 階
	健康相談室	2 階
	教養娯楽室	2 階
	給湯室、トイレ	2 階
開 設 年 月 日	昭和 63 年 3 月 20 日	

3 業務内容

(1) 主な維持管理業務

業務	内容	頻度
空調設備保守点検	空調設備の保守	随時
消防設備保守点検	火災報知器、誘導灯などの点検	2回/年
防火設備点検	防火シャッター、防火扉などの点検	1回/年
防火対象物点検	防火管理者の選任、消防設備の設置などの確認・点検	1回/年
電気設備点検(月次)	電気室、配電盤など電気設備の点検	6回/年
電気設備点検(年次)		1回/年
地下タンク保守点検	灯油地下タンク点検	1回/年
消雪設備保守点検	消雪設備のメンテナンス	随時
定期清掃	館内一般清掃 (シルバー人材センター)	4回/月
	トイレ掃除 (シルバー人材センター)	4回/月
	ガラス清掃、床のワックスがけ	1回/年
日常清掃	毎日管理	随時
小規模修繕	館内小規模修繕	随時

- 法令を遵守した設備の維持管理を行います。
- 安全管理に十分配慮し、火災、損傷等を防止して施設及び備品等の保全を図るとともに、利用者及び職員の安全確保に努めます。
- 鈴木牧之記念館、勤労者体育館と共有する設備の維持管理についてはそれぞれの管理者と協議の上で維持管理を行います。
- 施設および備品に大規模な破損等異常がある場合は、速やかに市へ報告します。
- 火災、落雷、風水害、雪害等による大規模修繕が必要となった場合は市と協議します。
- 衛生管理に十分配慮し、常に快適な利用ができる状態の保持に努めます。

(2) 主な運営業務

業務	内容
受付及び案内	施設利用者の受付、案内
広報	南魚沼市塩沢老人福祉センターに関する広報
施設の利用許可	施設利用申請の受付、利用許可、日程調整、利用料金の徴収
連絡調整	南魚沼市への報告および連絡調整、隣接施設との連絡調整
文書管理	南魚沼市塩沢老人福祉センターに関する文書の管理
施設管理	施設の維持、保安・警備、環境の保全、業者との契約
器具及び備品等管理	器具、備品の保守点検、消耗品の購入、納品の検査、備品台帳の管理

災害時等の対応	防災設備の保守・点検、防災訓練、急病人等の対応、緊急時の利用者の避難誘導、緊急時の関係機関への通報・協力
利用統計	施設の利用人数等の調査、集計
経理事務	予算・決算に関する事務、収入・支出に関する事務

○施設内の秩序を乱す者がある場合は、警察への連絡等必要な措置を講ずるとともに、速やかに市へ報告します。

○施設から発生する廃棄物の発生抑制に努めるとともに、南魚沼市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同施行規則に沿って適切に分別を行います。

4 運営計画

(1) 利用者見込み

令和5年度は新型コロナウイルス感染症対策による利用方法等の制限を段階的に緩和することで利用者数の増加を見込んでいますが、新型コロナ変異株が発生・流行した場合などの対応を考え、令和5年度の年間利用者数を約1,500人と見込みます。ニーズを的確に把握するとともに、心地よく利用できる施設環境を維持することで、多くの利用者から「利用して良かった」と喜ばれる施設となるよう努力します。

(単位：人/年)

年度	利用者数
H25	3,431
H26	3,285
H27	2,942
H28	2,958
H29	2,470
H30	1,999
R1	1,831
R2	1,047
R3	1,225
R4	1,314



- ・1階リハビリ室・生きがいルーム、2階大集会室・健康相談室・教養娯楽室の利用者数の集計。R3までは実績、R4は見込の数値。
- ・地域の高齢者趣味の会やボランティア団体等が、年間を通じて活動の場として利用。
- ・このほか、南魚沼市社会福祉協議会の塩沢支所機能を担っており、南魚沼シルバー人材センターが塩沢事務所として通年で使用。

※市の「公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画を踏まえ、社協の支所機能のあり方について引き続き検討を進める。

(2) 休日及び開場時間

開館時間	午前9時から午後4時30分
休館日	毎週土曜日、日曜日、祝日および12月28日から1月3日

5 利用料金

南魚沼市老人福祉センター条例（平成17年条例第163号）別表（第13条関係）(2)

区分	利用料金
1階リハビリ室・生きたがいルーム	無料。ただし、第1条に規定する目的以外に利用する場合においては、次のとおりとする。
2階大集会室・健康相談室・教養娯楽室	(1) 午前9時から正午まで 1,500円 (2) 正午から午後4時30分まで 2,000円
備品	市内に住所を有する者 陶芸用窯 1回につき 2,100円
	市外に住所を有する者 陶芸用窯 1回につき 3,100円

6 指定期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

7 収支計画

次頁記載「南魚沼市塩沢老人福祉センター 収支予算書」のとおり

8 団体の概要

名 称	社会福祉法人 南魚沼市社会福祉協議会
代 表 者	会長 高野 武彦
所 在	南魚沼市小栗山 303 番地 1
設立年月日	平成 16 年 11 月 1 日
役員等に関する事項	会長 1 名、副会長 2 名、理事（会長、副会長含む）13 名 監事 2 名
概 要	南魚沼市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達および社会福祉に関する事業の活性化により、地域福祉の推進を図る。